

平成20年1月30日

平成20年4月 自動車保険商品改定について

～ お客さまに、「真に必要な補償」を「わかりやすく」ご提供 ～

ニッセイ同和損害保険株式会社（社長：立山 一郎）は、平成20年4月に自動車保険の商品改定を実施いたします。（平成20年2月から取り扱い開始）

当社では今年度、「全てはお客さまからの信頼回復のために」を経営スローガンに、募集から支払に至るまでの全ての業務をお客さま視点で抜本的に見直し、洗い出した課題の解決に取り組んでおります。

今回の改定はその一環であり、お客さまからの「自動車保険は複雑でわかりにくい」「必要な補償に加入できているのか心配だ」といった声に対して、各種補償の拡充・統合・廃止を図るとともに、満期ご案内ツールを全面改訂し、お客さまが充分にご理解・ご納得の上で必要な補償に加入していただけるようにいたしました。

これにより、お客さまに「真に必要な補償」を「わかりやすく」ご提供することができると考えております。

改定のコンセプト

お客さまにとっての「わかりやすさ」を徹底追求しました

改定に際しては、売れ筋の補償への単なる統合に留まることなく、全ての補償・制度の内容を再検討した上で、補償の拡充、特約の統合・廃止などを実施し、大幅なシンプル化を推進しました。その結果、主な特約はこれまでの63種類から46種類に減少しました。（うち給付に関わる特約：46種類 35種類）

こうした特約の廃止などにより発生した保険料引き下げの効果は、より必要性の高い補償の拡充に活用していただくことが可能となります。

お客さまへのご説明の大幅な充実を図りました

商品面でのわかりやすさ向上を図るとともに、その内容をお客さまに確実かつ効果的にお伝えできるよう、満期案内の全面改訂を行いました。従来の「満期到来のご案内機能」に留まらず、ご契約内容の説明機能を大幅に強化したほか、必要な補償のコンサルティング機能を追加しました。

「商品改定」
お客さまのわかりやすさを追求

- ・ 運転者年齢条件・運転者範囲限定の大幅なシンプル化と補償の拡充
- ・ 枝葉末節的な特約・給付の売り止め

「満期案内の全面改訂」
お客さまへのご説明を充実

- ・ 見やすいA3ビジュアル化
- ・ ご契約内容説明機能、コンサルティング機能を大幅に強化

お客さまに「真に必要な補償」を分かりやすくご提供
（万一の事故の際に「補償がない、足りない」といった事態を未然に防止）

1. 商品改定のポイント

(1) 運転者年齢条件・運転者範囲設定の大幅なシンプル化と補償範囲の拡充

効率的な保険料節減方法として多くのお客さまにご利用いただいている「運転者年齢条件・運転者範囲設定」のご契約方法については、そのパターンが複雑化しており、設定を誤った場合には、保険にご加入いただいているにもかかわらず、保険金を全くお支払いできないという事態すら引き起こす可能性がありました。

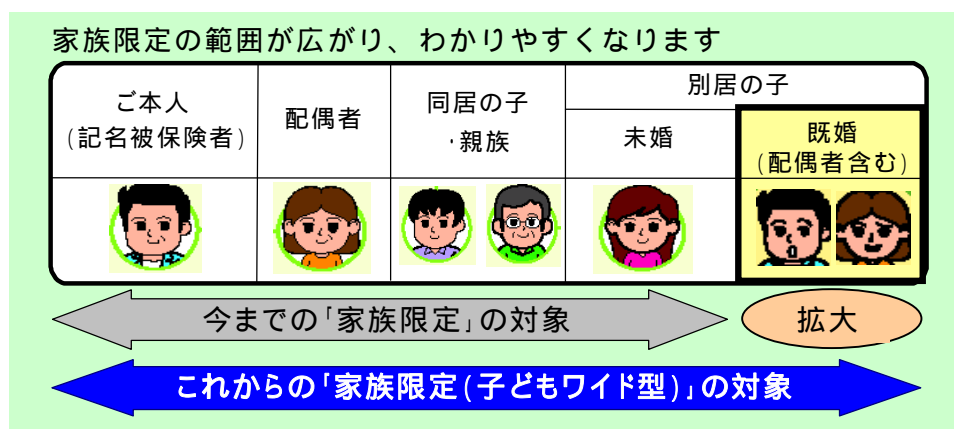
そこで今回の改定では、設定方法を大幅にシンプル化するとともに、補償範囲を拡充し、万一の事故の際に確実に保険金をお支払いできるような内容にいたしました。

同居のご家族以外の方は年齢を問わず補償

「運転者年齢条件」設定契約について、同居のご家族以外の方は、年齢に関係なく補償する内容に改定いたします。これにより、お若いご友人や会社の後輩などが臨時にお車を運転される場合でも安心です。(運転者範囲限定により、同居のご家族以外の方を補償対象外としている場合は除きます)

運転者家族限定特約を「子どもワイド型」へ拡大 (当社独自)

従来、「運転者家族限定特約」における“子ども”は、別居の未婚の子は含まれますが、別居の既婚の子やその配偶者は含まれないという内容でした。今回、保険料の割増なしに、この含まれなかった部分を対象とするよう範囲を拡大します。これにより、家族限定特約における子どもは、「結婚しても子どもは子ども、結婚したらその配偶者も子ども」というわかりやすい内容になります。



(2) 各種費用保険金・特約のシンプル化

必ずしも保険で準備いただく必要が高いとは思われない臨時費用保険金や、販売量の少ない特約については、統合・廃止などの見直しを実施しました。

(3) エコカー割引の見直し

環境に優しい低排出ガス車などの保険料を割り引く「エコカー割引制度」については、今日市場で販売されている新車の多くが現行の適用条件に該当していることを受け、現時点で極めて環境に優しい車両に適用対象を変更するとともに、割引率を拡大し、さらなる普及のお役に立てる形に見直しました。

現 行		改定後	
対象車種	割引率	対象車種	割引率
<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車 ・電気自動車 ・圧縮天然ガス自動車 ・メタノール自動車 ・低燃費車 ・低排出ガス車 	1%	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車 ・電気自動車 ・圧縮天然ガス自動車 ・メタノール自動車 	3%

改定後の対象車は車検証上の「型式+識別記号」または当社データベース上での判断が可能になるため、契約時の確認負荷が大幅に軽減されます。

2．新しい満期案内のポイント

(1) 現在のご契約内容が「一目でわかるよう」表示

大きくて見やすいA3両面カラー刷りで、一覧表、×形式やイラストをふんだんに使用しています。毎回のご契約更改時の確認が、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」にも規定されている「運転者の範囲と年齢条件」「車両保険の契約条件」などについてもわかりやすく掲載しています。

(2) ご契約診断機能、アドバイス機能の強化

万一の事故が起こってから「補償がない・足りない」といった事態が発生しないよう、各補償・サービス項目ごとに、充実度を「」「」「」で表示するなどご契約診断機能を強化しました。加えて、何の補償をなぜお勧めするのかを表示するアドバイス機能も充実させました。

(3) 商品改定内容・保険料変更の仕組みもきめ細かくご説明

改定により補償内容が拡大・変更となる点についても、一人ひとりのお客さまのご契約内容に応じたメッセージでご説明いたします。

また、お乗りになっている自動車の料率クラスの変更などにより、事故を起こしていなくても保険料が変更になることがあるという自動車保険の仕組みについてもわかりやすくご案内いたします。

3．今後の展開

自動車保険に限らず、お客さまの保険ご加入の目的は、言うまでもなく「万一の事故の際、十分な補償を受ける」ことです。当社は、あらためてこの大原則を見つめ直した上で、今後、自動車保険の更なる改善を図るとともに、火災保険など他種目についても、補償内容だけでなく、募集・事務・システム面も含め、「お客さまにわかりやすい」商品体系への整理・見直しを実施してまいります。

新しい「満期のご案内」イメージ

(表面)

ニッセイ自動車損害保険株式会社
 自動車保険満期のご案内

11月24日 平成 19年 11月 24日

ステップ1 まずは補償の対象となる方とお車の情報をご確認ください！

ステップ2 補償内容・おすすめプランを(裏面)でご確認ください！

ステップ3 各種割引の適用状況をご確認ください！

ステップ4 フリート等級制度と型式別料率クラスについて

1 お客さまご自身の事故の有無によりノンフリート等級が変動し、保険料が上下します。

2 自家用(普通・小型)乗用車の型式別料率クラスは毎年、見直されています。

0120-95-0155

現在のご契約内容が「一目でわかるよう」表示

保険料変更の仕組みをご案内

(裏面)

ご契約の診断機能・アドバイス機能を抜本的に強化

ステップ1 万が一の事故でも安心なプランになっていますか？

おすすめプラン

おすすめ1プラン

おすすめ2プラン

おすすめ3(前年)

現在のご契約内容

補償内容の診断・ご案内のアドバイス・その他、お伝えすべき事

前年条件で保険料が変更になっている/その他ご留意事項について

1 ノンフリート等級の診断

2 自家用(普通・小型)乗用車の型式別料率クラスの見直し

3 前年ご契約内容と今年ご契約内容による、保険料の変更

前年からの変更点をわかりやすくご説明